

**千葉県手話奉仕員養成講座**

(基本課程) 受講者募集

身体障害者福祉の概要や手話通訳者の役割等についての講義、手話通訳に必要な手話表現技術及び基本技術が習得できます。

**実施期間**

7月8日(木)～平成23年1月20日(木) 全23回  
午後6時30分～8時30分  
ところ 文化会館

**対象**

手話奉仕員養成講座カリキュラム(入門・基礎過程80時間) 修了者

**定員** 20名

**受講料** 無料(ただし、テキスト代1,300円を負担いただきます)

募集期間 6月1日(火)～15日(火)

**その他**

- ①講義3回
- ②実技の80%以上出席すること
- ③行事参加4回以上(ろう協会主催またはセンター主催行事2回、手話サークル主催事業2回)

住所を所管する健康福祉センターへ直接持参 ※各健康福祉センター、県庁健康づくり支援課で願

書を配布中です。

※①～③を満たした方には、閉講式に修了書が交付されます。

**◆申込・問い合わせ**

〒266-0022  
千葉市中央区神明町204-12  
社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会内 千葉聴覚障害者センター  
(手話養成講座担当)

☎043(308)6373  
FAX 043(308)6400

**平成22年度**

**千葉県調剤師試験**

について

**試験日** 7月28日(水)

午後2時～4時

ところ 幕張メッセ国際展示場 展示ホール4

**願書受付期間**

5月25日(火)～27日(木)

午前10時～午後4時

**願書受付場所**

住所を所管する健康福祉センターへ直接持参

※各健康福祉センター、県庁健康づくり支援課で願

書を配布中です。

**◆問い合わせ**

山武健康福祉センター  
地域保健福祉課

☎0475(54)0611

**千葉県在宅緩和ケア**

支援センターのご案内

住み慣れた地域で在宅療養を希望するがん患者・家族等の支援をするため、千葉県がんセンター内に千葉県在宅緩和ケア支援センターを設置しました。

がん患者・家族の方から在宅療養に関する不安や悩みなどに、看護師等が電話相談に応じます。お気軽にご相談ください。

**相談日**

毎週水・木・金曜日(祝日等は除く)

午前9時～午後4時

**相談電話番号**

☎043(264)5465

**所在地**

千葉市中央区仁戸名町6

6612

千葉県がんセンター内

**◆問い合わせ**

千葉県健康福祉部健康づくり支援課

☎043(223)2686

**特定疾患医療**

受給者票をお持ちの方へ

(更新申請のご案内)

特定疾患医療受給者票(有効期間が平成22年9月30日まで)をお持ちの方で、継続して制度の利用を希望される場合は、更新手続きが必要になります。

**更新申請の受付期間**

6月1日(火)～7月30日(金)

※土・日・祝祭日は除く

◎次の方は、7月9日(金)までに手続きをしてください。

- ・国保組合に加入の方
- ・被用者保険(協会健保、組合健保、共済組合、船員組合)に加入されている方で、平成22年度の住民税が非課税の方
- ・保険証が変更になった方

**◆申請・問い合わせ**

山武健康福祉センター  
健康生活支援課  
☎0475(54)0611

障害をお持ちのお子さまの育成医療制度の一部改正

千葉県では、平成18年4月1日に施行された障害者自立支援法に基づき、障害をお持ちの18歳未満のお子さまが指定医療機関の指定医による治療を受ける場合に、その医療費の一部を助成しています。

なお、平成22年4月1日に、育成医療制度の一部が、次のとおり改正されました。

◎対象疾患に、肝臓機能障害が追加されました。

◎重度障害の中に、肝臓機能障害に対する肝臓移植術後の抗免疫療法が追加されました。

**◆問い合わせ**

山武健康福祉センター

地域保健福祉課

☎0475(54)0611